

## 安堵町障害者活躍推進計画

機関名	安堵町教育委員会
任命権者	安堵町教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
安堵町教育委員会における障害者雇用に関する課題	安堵町教育委員会においては、職員は安堵町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。よって、障害者に限定した募集・採用も行っていない。現時点では、職員の中には障害者がいないため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
(1)採用に関する目標	○障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
(2)定着に関する目標	○なし ※今後、障害者である職員が配置された場合、定着状況を把握。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	○障害者雇用推進者として教育次長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。
(2)人材面	○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修を広く受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○障害者である職員が配置され、従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講ずる。 ○なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	
	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援及び配慮に努める。